

第2回刈谷市総合計画審議会第1分科会議事録

- 日 時 令和4年7月29日（金）午後1時27分から午後3時50分まで
- 場 所 刈谷市役所1階 101会議室
- 出席者 瀬口 哲夫（分科会長）、浅井 優、豊田 哲夫、竹内 晋岸、糟谷 恵子、杉浦 直子、倉地 陽一、塚本 高浩、岡 由香
- 事務局 村口企画財政部長、高橋企画政策課長、内野課長補佐（政策推進係長兼務）、三浦経営管理係長、野々山主査、中野主査
一般社団法人地域問題研究所：河北
- 傍聴人 0名

議題

- 1 第8次刈谷市総合計画基本計画（案）について
- 2 その他

会議資料

- 【資料1】第8次刈谷市総合計画（案）序論～基本構想
- 【資料2】第8次刈谷市総合計画（案）基本計画
- 【資料3】第8次刈谷市総合計画（案）目標指標一覧
- 【資料4】第1回全分科会の意見に対する修正案等
- 【資料5】第8次刈谷市総合計画（案）に対する議会からの意見

議事内容

事務局 定刻より少し前でございますが、皆様お揃いでございますので、只今から第2回刈谷市総合計画審議会第1分科会を開会させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、瀬口分科会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

分科会長 皆様こんにちは。暑い中で大変だと思ひますが、前回と同様、活発な議論を進めていただきたいと思ひます。

事務局 (資料の確認)

本日、ご都合により1名の方が欠席されています。そのため、本日の出席状況につきましては、委員10名のうち、9名の方にご出席いただきましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、会議の公開について改めてご報告いたします。

本分科会は、審議会と同様に、原則、公開とさせていただきます、会議内容をホームページへ公開するとともに、希望者が会議を傍聴できるようにしておりますので、委員の皆様にはご承知いただきますよう、お願いいたします。

それでは、これからの議事の進行を分科会長にお願いしたいと思ひます。分科会長、よろしく願ひいたします。

報告

第1回全分科会の意見に対する修正案等について

分科会長 ここからは私の方で進行させていただきますので、よろしく願ひいたします。

それでは、議題に入らせていただく前に、事務局から、前回の審議会でご挙りましたご意見を踏まえて、報告事項があるそうですので、説明をお願いいたします。

事務局 この分科会と同様に、他の2つの分科会につきましても第1回の分科会を済ませておりますので、全ての分科会からいただきましたご意見に対する修正案などについて、一括して報告をさせていただきますと思ひます。

それでは、資料4の「第1回全分科会の意見に対する修正案等」のご

説明をいたしますが、その前に計画（案）の一部において、指標の修正をお願いします。

該当箇所は、資料2の基本計画（案）の30ページ「学校教育」の冒頭に記載のある指標で、まず、上の「学校が楽しいと思う児童生徒の割合」の現状値を89.9%から90.0%に、下の「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」の現状値を68.6%から77.4%にそれぞれ修正をお願いします。これらは単なる集計作業上の誤りですので、お詫びを兼ねまして、よろしくをお願いします。

また、これに伴いまして「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」の目標値を80%から83%に上方修正いたしましたので、合わせてよろしくをお願いします。

それでは、お手元の資料4の説明をさせていただきます。

こちらは、3つの分科会からいただきましたご意見に対する事務局からの修正案等となります。本来であれば、事前送付の上、あらかじめ、お目通しいただくところではありましたが、時間の都合もあり、ご容赦いただけたらと思います。

それでは、順に説明させていただきます。

はじめに、基本フレームの「(1)人口の見通し」のうち、1ページに記載の2つのご意見は関連がありますので、まとめて説明させていただきます。

「基本構想で掲げる2042年の目標人口と基本フレームの人口が異なることに違和感を持つ」というご意見をいただきました。どちらも、政策意図を含んだ目標値でありますので、基本構想と基本フレームの人口を158,000人に統一いたします。

また、続いて、人口と併せて将来の世帯数をお示ししているのですが、その中で世帯構成が分かるようにしてはどうか、というご意見をいただきました。1つ目と同様、グラフの修正になりますので、この資料とは別に、基本フレームの該当ページを案としてお配りさせていただいておりますので、ご確認いただけたらと思います。

資料4に戻っていただき、2ページをお願いいたします。

こちらは、同じく基本フレームの(2)土地利用計画の中で、「住宅や

工場を建てようとする、農地を潰していくことがあり得るが、こうした中でも、先祖代々と続く農地を守ろうと、細々とでも兼業で農業を営む農家に対しても支援が必要である」というご意見をいただきました。

こちらのご意見に対して、はじめに、農業の現状についてご説明しますと、農業の分野では、農家の高齢化や担い手不足などの課題を抱える中で、農地の集積や集約化を図りながら、農業経営の効率化を進めているところでございます。一方で、農業経営の形態は多種多様であることから、大規模に限らない農家支援を行っております。例としましては、記載のとおりでして、金銭的な支援のほか、技術的な支援も行っているところです。

こうした状況と、いただきましたご意見を踏まえ、これからの審議の対象となります、基本方針別計画「3-2 農業」の小施策に、兼業農家を含めた「多様な担い手」という文言を追記いたします。

続いて、3 ページをお願いいたします。

こちらは、ご意見というよりは、ご質問に対する回答になるかと思いますが、学校給食における地元産食材の使用割合について、分科会の中では「30%ほど使用するはずでは」というご質問がありました。

確認しましたところ、現在、そのような目標値はありませんが、本市における実績といたしましては、直近の令和2年の一年間に使用しました199品目のうち、10品目で刈谷市産の食材を使用しており、その割合としてはおよそ5%という状況であります。

現状としましては、市内で生産できる品目としては10品目ですが、第2次刈谷市食育基本計画で地産地消の推進を掲げておりますので、今後も、活用できる食品がありましたら、積極的に活用していきたいと考えております。

続いて、基本フレームの土地利用計画の図の中で、構想道路が「南北軸」と表記されていることに関するご意見をいただきました。こちらにつきましては、敢えて疑問を持たれるような名称を説明もなく記載する必要はないため、「南北軸」の記載は削除いたします。

続いて、4 ページをお願いいたします。ここからは、重点戦略に対するご意見になります。

はじめに、「重点戦略1：若い世代や子育て世代への支援」です。

「KPIのうち、待機児童数の現状値と目標値がどちらもゼロとなっており、現状の維持ではなく、保育園の数を増やすなどによって、保護者の選択肢を増やしてはどうか」というご意見をいただきました。

こちらにつきましては、依然として保育ニーズは高いほか、今後は、0-2歳児の利用基準を緩和した場合に、保育ニーズの増加が予想されますと、待機児童数ゼロを維持することも容易ではないと考えておりますので、この指標については維持したいと考えております。

続いて、KPIのうち、「平日の家事、育児、介護に携わっている時間が「1時間以上」と回答する男性の割合」に対して「行政がどう関わるのか不明である」ことや、「10年後の目標値が低い」というご意見をいただきました。加えて改善策として「若い世代を対象とした目標を設定する」ことや「現状値がなくても、新しい指標を設定してはどうか」というご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえたKPIを「未就学児の子を持ち、平日の家事・育児等に携わっている時間が3時間以上である父親の割合」に修正します。新規の指標となりますので、現状値はございません。

目標値の設定につきましては、現在のKPIの現状値が18.6%であることを踏まえ、より一層の女性活躍を推進していく上での中間値を25%、目標値を50%に設定させていただきます。

なお、「3時間」の考え方につきましては、未就学児の子を持つ夫婦が1日に携わる家事・育児・介護の時間の合計を6時間であると想定した上で設定しています。

続いて、「男女共同参画や多文化共生などの多様な学びにつながるので、「人権教育」という言葉を入れた方が良い」というご意見をいただきました。

こちらにつきましては、人権尊重の理念は、基本方針4の「多様性が尊重され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」の考えの下で、基本方針別計画の「共存・協働」や「障害児・者福祉」などに織り込まれており、これらに限らず、全ての計画や事業レベルにおいて人権については留意しておりますので、あえて明記をしないと考えております。

続いて「高校生の通院に対する医療費の無料化」についてご意見をいただきました。

こちらにつきましては、近年、各保険者の負担増が懸念されますが、取組に掲げる「子育て世代への給付や補助などによる支援の充実」に基づく事業として、今後もその必要性について研究をしてまいります。

続いて、「KPIのうち企業等のスポーツ選手を招いた取組を行っている小中学校及び特別支援学校の割合について、スポーツ選手に限る必要はなく、様々な人から生き方を学ぶ方が、子ども達の学びの幅が広がるのでは」というご意見をいただきました。

しかしながら、既に本市内の全小中学校等においては、スポーツ選手のみでなく、文化・芸術活動をされている方や企業などと連携した学びの機会を提供しておりますので、ご意見いただいた KPI では、現状値が 100%となり、KPI として不相当となります。

そこで、これらの取組は児童生徒が「将来の夢」や「目標」を持てるよう実施していることから、KPI を「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」に修正し、冒頭で修正のご報告をした、現状値の 77.4%に対し、その中間値を 79.7%、目標値を 83%に設定させていただきます。

それに伴いまして、方向性 5「教育環境の充実と多様な学びの提供」の主な取組にあります「企業などのスポーツ選手との交流」を「企業やスポーツ選手、文化・芸術活動をする方との交流」に修正させていただきます。

続いて「待機児童数ゼロの維持を目指すのであれば、保育園の入所要件として祖父母の状況を問わず、柔軟に保育サービスを提供してはどうか」また「子どもを社会で育てようという考えに立つことが重要である」というご意見をいただきました。

こちらにつきましては、実際、祖父母の同居要件は入所の審査時に影響はしていますので、今後は、現在よりも、影響を少なくする方向で検討を進めているほか、保育サービスの提供にあたっての保護者の利便性の向上についても柔軟な発想をもち、さらに「充実」させていきたいと考えております。

こうしたことから、方向性 4「子どもを育てやすい環境の整備」の説明文と主な取組を記載のように修正をいたします。

なお、この主な取組に追加しました「ICT を活用した」取組として、アプリによる登降園の管理システムなどの導入を検討しておりますので、保護者の利便性向上に併せて入れさせていただきました。

次に、「質の高い教育」に加え、「誰も取りこぼさない視点」も入れるべきである、というご意見をいただきました。

市の考える「質の高い教育」には、いわゆる学力レベルを高めることとは視点がずれるため「誰も取りこぼさない視点」も含め、その意図を正しく伝えるために、方向性 5「教育環境の充実と多様な学びの提供」の説明を記載のとおり修正いたします。

続いて、「重点戦略 2：魅力ある働く場の創出」についてです。

はじめに、「新たな工場を建てるのが難しく、市外に企業が転出するケースもある中で、KPI として「製造品出荷額等」と「従業者数」を設定しているが、実績値が大手企業の動向によって影響されるため、行政としてどう関わるのか分からない」というご意見をいただきました。

こちらにつきましては、記載のとおり「製造品出荷額等」についての代替案を 3 つ検討してまいりましたので、ご審議の対象としていただきますよう、お願いします。

続いて、「KPI の一つに、シルバー人材センターの会員数を設定しているが、今後の高齢者や女性等の活躍の場を考えると、指標として妥当だろうか」というご意見をいただきました。

こちらにつきましては、ご意見をいただきましたとおり、高齢者が活躍する場をつくり、会員に満足してもらえる就業の機会を提供していくことが重要であると考えますので、指標を、実際の就業状況をより表している「シルバー人材センター延べ就労日数」に修正し、記載のとおり目標値を設定いたします。

また、職場における女性活躍を推進するという観点から、新たに「「生活と仕事の調和」(ライフ・ワーク・バランス)の支援に取り組んでいる事業所の割合」を KPI として追加し、現状値の 24.4%に対し、中間値を 31.5%、目標値を 36.0%に設定します。

続いて「スタートアップ支援が重要である」とのご意見をいただきましたので、方向性 1「産業の振興及び担い手の確保」の主な取組に、スタートアップという文言を追加し、併せて、説明文中にあります、起業

と創業のうち、同義ととれる「起業」を削除いたします。

続いて「重点戦略3：にぎわいの創出」についてです。ここでは、2つのご意見をいただきました。

1つ目は「広報紙の編集に民間経験者のアイデアを採用すると親しみやすいものになる」というものです。

市民だよりの発行を担当する本市の広報広聴課では現在、民間企業出身の職員が複数在籍し、中にはメディア関係の業務に携わっていた者もおりますので、引き続き、読みやすい紙面の作成に努めてまいります。

2つ目は、「にぎわいの創出のために、愛教大との連携を検討できないか」というものです。

愛教大に限らず、大学との連携や民間事業者と連携することで、にぎわいの創出を図ってまいりますので、記載のとおり修正をいたします。

続いて「重点戦略4：誰もが活躍できる社会の形成」についてです。

「地区社会福祉協議会に対する支援とはどういうものなのか、どのような地区社協にするのかということを含めて記載した方が良い」というご意見をいただきました。

地区社協への支援として、市は、金銭的な支援のほか、職員が地区社協の活動に直接入り、活動のアイデアに対する提案や助言などの人的な支援を行っております。地区社協の独立性を保ちつつ適切な支援を行っていくためにも現在の表記とさせていただきます。

続いて「地域には様々な課題を持つ人がいて、地域の福祉資源を有効に活用して安心して暮らせる地域社会をつくる必要がある。」また「方向性1「市民一人ひとりが支え合う地域共生社会の形成」の主な取組が医療と介護に偏っている」というご意見をいただきました。

これらのご意見を受けまして、まず、前者については、方向性1の実現に向けて地区社協の取組が適していると考えており、後者については、ご指摘を受けまして、主な取組を記載のとおり修正し、地域での暮らしを支える体制として、「地域包括支援センターの機能強化」と、「多職種の協働による地域課題の共有と自立支援」を追加いたします。

続いて「孤立する高齢者が増える中で、その方のニーズを把握し、地域の中で活動することが重要である」というご意見をいただきました。

このご意見を踏まえまして、方向性2「生きがいを持ち健康に暮らせ

る環境づくり」の説明文を次のとおり修正いたします。

続いて「自治会が担う役割は大きいですが、余裕がなく十分な活動ができなくなっているので、自治会への活動支援を入れてほしい」というご意見をいただきました。

このご意見を踏まえまして、方向性 3「市民活動の推進」で掲げる主な取組を記載のとおり修正いたします。

次のご意見として「リカレント教育の仕組みが重要である」というご意見をいただきました。

こちらのご意見を踏まえて、方向性 2 の説明文を記載のとおり修正し、主な取組に、「リカレント教育の推進」を追加いたします。

そして、最後になりますが、「老後に楽しめる環境を提供することが重要である」というご意見をいただきましたが、こちらにつきましては、方向性 2 の説明文中のとおり、興味に合わせた学びや体験の機会を提供してまいりたいと考えております。

以上、第 1 回の全分科会からいただきましたご意見に対する修正案等の説明とさせていただきます。

分科会長 事務局からの説明に対しまして、ご意見やご質問がある方はお願いします。

委員 製造品出荷額等が KPI として相応しくないのではないかとという第 2、第 3 分科会からの意見に対し、その代替案として「法人数」、「新規法人設立数」、「市内総生産」の 3 つが挙げられました。そもそも、製造品出荷額等を採用した理由としては、刈谷市のメイン産業である製造業の維持・発展を捉えたかったのかなと思いますが、代替案は、製造業のみを対象としているのか、それとも、市内の産業全体を対象にしているのか、どちらでしょうか。

事務局 いずれの代替案についても製造業だけでなく、全産業を対象として、幅広く捉えたいと考えています。

委員 創業支援やスタートアップがありましたが、産業の規模は従業者数等で捉えられるので、新しい観点を加えるなら新規法人設立数などが良いと思います。

ただし、刈谷市としての課題は企業の流出であり、工業用地の創出に向けて取り組んでいるくらいですので、できれば、製造品出荷額等や、

それに似た付加価値額など、製造業に関連する指標を一つは残しても良いのではないかと思います。

事務局 ご意見をいただきながら、できましたら分科会としての候補を決めていただきたいと思います。

分科会長 第2、第3分科会からのご指摘に対して他に意見はありませんか。先ほどのご意見を踏まえた上で、他の分科会に委ねるということによろしいでしょうか。

それでは私から1つよろしいでしょうか。基本フレームのところで、資料4の別紙として2042年の158,000人という目標人口は、何かの計算に基づいたものですか。

事務局 資料1の基本構想(案)の目標人口158,000人と合わせるために、グラフ中の2042年の人口を変更しました。

分科会長 そうすると、計算していない数値を記載したことになります。

委員 目標人口という意味ではどのような数値を入れても良いと思いますが、問題なのは、2042年の数値だけが目標人口となっていて、それより前の数値には目標人口につながる過程の数値になっていないことだと思います。もし目標人口を158,000人に設定するのであれば、その過程となる年でも158,000人を算出した計算式で求めるべきです。資料のように2040年から2042年だけがひょいと上がってしまうのはおかしいと思います。

分科会長 目標人口を158,000人にすることが悪いわけではないですが、計算式による結果と目標値を区別していただきたいと思います。

事務局 本日、お示ししているのは最終の案ではありませんので、本日のご指摘も踏まえて、次回調整してまいりたいと思います。

分科会長 計算式に希望を入れると、誤解を招くので普通はこういった事はしないと思います。

委員 グラフというのは目標人口を出すためのバックデータなので、凡例にある目標人口を「データ予測人口」とし、データ予測人口のグラフをもとに目標人口を定めるという方が分かりやすいと思います。

委員 前回の分科会で出された意見の回答としては間違いではないと思います。もし、それを採用するのであれば、グラフの凡例の文言を変えれば整合性が図れるのではないかと思います。

委員 グラフについては計算式で出された 157,700 人とし、それを踏まえて目標人口としては 158,000 人にするという説明をすれば良いのではないのでしょうか。

委員 目標人口というのは計算で出てきた数値について、キリをよくした方が良いと思います。158,000 人という数値に何の違和感もありません。

分科会長 私も目標値を設定することは問題ではないと思っています。問題は、グラフに目標値を書いてしまうことです。

委員 目標人口として掲げる以上は、グラフにも分かるように書いた方が良いのではないのでしょうか。

委員 人口の見通しは計算式に基づくグラフとして表現した上で、158,000 人というのを目標人口であると明記すれば良いと考えています。

委員 2040 年までは、刈谷市独自の推計と社人研の推計が並んでいますが、人口推計はいくつかの仮定によって数値は変わってくるもので、科学的に決まるものではないと思います。

社人研の推計に対して刈谷市が施策を実施して、めざす人口を方向性として示せば良いと思います。

すなわち、目標人口を 158,000 人にしたいのであれば、それにつながるような推計を行うことが必要だと思います。

分科会長 皆様と同様に、目標人口を 158,000 人として載せることは問題ないと思いますが、基本フレームのグラフでは、計算で出した数値を勝手に変えているのは操作でありますので、ここを 157,700 人としても良いのでしょうか。

委員 経年の推移は 157,700 人として、さらに「158,000 人（目標値）」と表記すれば、私は問題ないと思います。

委員 刈谷市による独自推計は、合計特殊出生率をいくつに設定するかなど、政策目標をどこに設定したかの結果として 157,700 人になっているのでしょうか。設定した政策目標を実現するためには、出生率を上げることや転入者を増やすなど、刈谷市としての政策が変わってくると思います。

分科会長 これは政策値ではないのではないですか。

事務局 これは政策的な意図を織り込んだ計算値となります。分科会として手直しのご意見をまとめていただければありがたいと思います。

分科会長 それは具体的に、各委員からのご意見を参考にいただければ良い

と思います。

目標人口という書き方が違うと思いますが、計算式までチェックしますか。

事務局 簡単に説明しますと、合計特殊出生率を 1.70 に上昇させ、子育て世代の転出超過を 4 分の 1 抑制するという政策的な目標を設定し、これらを加味して推計したものです。

分科会長 そうすると、仮定によって異なる計算結果は複数あるということでしょうか。ちなみに、刈谷市の現在の合計特殊出生率はどのくらいですか

事務局 1.47 です。

分科会長 そうすると、合計特殊出生率が 1.47 のままで横ばいの場合と、ちょっと高くした場合と、最も楽観的な 1.70 まで上がる場合など、いくつかのカーブを描いて、選択する方が正解になるのではないのでしょうか。

目標人口を 158,000 人にしたいのであれば、政策の違いによりラインが異なるのを見せた上で、一番高いものを選択したというのがわかりやすいのではないのでしょうか。

事務局 目標人口を求めるに当たり、諸条件の設定は一つに絞り込んで計算しています。

委員 このまま放置していたらこうなるという、中位推計的なものとして社人研の推計結果を載せているのだと思います。ただ、コロナ禍の影響が加味されていないので、比べられません。放置していたら社人研の推計結果のようになるところを、刈谷市が頑張って施策を行うことで実現を目指すという意味で目標人口があるのだと思います。

ただし、目標として 158,000 人を目指すのであれば、そこから逆算して、達成できるような出生率や転入増加を逆算しないと、一致しないように思います。

分科会長 私は、過程を変えずに辻褄を合わせるために 2042 年の数値を変えたということが問題だと思っています。

私も 158,000 人という目標人口を設定すること自体は構わないと思っています。そのグラフ上で数値を操作するのはいけないということ言っているのです。

事務局 分科会長が仰ることはわかりました。事務局としましては、他の分科会の意見を踏まえて提案したという認識です。

本日のご意見を踏まえて、対応を再度検討させていただきます。

分科会長 第1分科会ではこうした意見が挙げられたこととさせていただきます。

委員 第2分科会が出された、基本フレームと基本構想で人口の整合を図るべきという考え方は、どちらに揃えるかということではありますが、尊重すべきであると思います。

事務局 目標人口を元々の基本フレームの数値であった157,700人に合わせるというのも一つの考え方だと思います。

委員 資料4のとおり、目標人口を政策的な要因を加味した計算結果である157,700人を上回る158,000人を指すということは間違っていないのではないのでしょうか。

分科会長 根拠となる数値を勝手に変えてはまずいのではないかとこのことを言っているのです。

事務局 前段としては変わっていないのですが、どう変えたかということ、基本構想の目標人口と基本計画の基本フレームが合っていないとおかしいという指摘があったのに対し、両者とも政策意図を含んだ目標値であることは同じであるため、単純に統一したということです。

委員 そういうことであれば理解しました。

分科会長 私が言いたいのは、目標人口なのであれば、すべての時点で政策的な意図を含めたものにすれば良いのに、一時点だけ過程を変えてしまうと後の人がチェックできなくなってしまうため、学術的にいけないということです。

事務局 分科会長の仰っていることは理解できますので、内部で検討・調整して回答します。

分科会長 それでは検討をお願いします。ほかに何かありますでしょうか。

委員 リカレント教育の推進について、個人的に調べたところ、「仕事をしていく中での学び直し」とありました。それに対して、今回の文面は意味合いがちょっと異なり、生涯学習の一環としてという表現になっているように感じますが、どのような捉え方が良いのでしょうか。

事務局 リカレント教育の扱いは、時代とともに変わっており、次の就職に向けたキャリアアップとしての位置付けもあり、雇用政策の1つとして取り組んでいるところもあれば、幅広く学び直しと捉え生涯学習の領域で総合計画に位置付けているところもあります。

今回は重点戦略でご意見をいただきましたので、重点戦略4に織り込みました。

分科会長 前回の分科会で私が発言した意図は、一般的な意味の生涯学習ではなく、収入を増やすキャリアアップのため、仕事をしながら、あるいは、一旦休んで技術を身に付ける、学ぶ機会を提供するものとしていただきたいと思います。

かつての職業訓練校のようなものと違い、収入を増やす再教育の機会があっても良いのではないかと、刈谷市はものづくりのまちでもあるので、企業と連携してそういったチャンスを提供することを検討していただきたいと思います。

女性でも同じであり、これからの時代は、今までになかった技術を使えるようになることで生産効率が上がり、収入が上がる方向につながる学び直しの機会が必要だと言っています。

事務局 具体的にどこに記載すると良いでしょうか。

分科会長 雇用に関連するところがあると良いのですが、どの辺りにあるでしょうか。

事務局 強いていえば重点戦略2の魅力ある働く場の創出のところでしょうか。ただし、目的から少しずれてきますので、検討が必要だと思います。

分科会長 働く場があっても、一定の技術や知識は要求されます。そういった際に、リカレント教育を受けていると、より魅力のある職場に行けると思います。どこに入れると良いのかと併せて考えていただけるとありがたいです。

リカレント教育を推進するのであれば、刈谷市もサポートして、働き甲斐のある、充実した職場になれば良いと思います。

ほかにご意見はございますか。

委員 感覚的には重点戦略4の誰もが活躍できる社会の形成の中の人生100年時代という言葉と相性が良いと思います。

リカレント教育などは、大企業であれば、独自で取り組めるかもしれませんが、中小企業の従業員や働いていない女性にも、学ぶ機会があれば良いと思いますし、その先の多様な働き方につながるのであれば、副業などを意識しても良いのではないのでしょうか。

事務局 ご意見を踏まえて、検討していきたいと思えます。

- 委員 分科会で話し合った結論に沿って、市としては計画案を書き換えるということなのでしょうか。
- 事務局 各分科会でいただいたご意見を事務局で整理し、取捨選択して対応していくことを想定しています。
- また、具体的な内容については、事務局が施策を進めていく担当課とも調整して、市としての考えをまとめて次回提示していくことを予定しています。
- 委員 分科会ごとに出された意見が異なる場合、どちらの意見も聞けないということになるのでしょうか。
- 事務局 聞けないというよりは、選択をしていくということになります。
- ただし、分科会で異なる意見が出てきた場合には、皆様にお戻しさせていただく場合もあります。
- 分科会長 本日の分科会の結果も、庁内の各課等とともに対応案を考え、他の分科会とも共有します。
- 分科会同士で意見が異なる場合も、担当課と調整することになります。
- この会議の中で全て決定されるわけではなく、議会からの意見も反映する必要があります。
- ある程度はお任せするしかないように思います。
- 事務局 事務局で判断がつかないなどの場合には、分科会終了後の審議会において、全委員に対してお諮りすることもあるかもしれませんが、基本的には分科会でまとめていただければと思います。
- 委員 資料5にあります、議会からの意見についてはどのように対応するのですか。議会の意見も総合計画審議会の委員も同じように扱われるのかお教えいただけますか。
- 事務局 議会からの意見への対応について、見える形にして次回示したいと考えております。位置付けとしては、総合計画審議会の意見の方が重みはあると考えています。
- 分科会長 当局の考えも織り込んでいかなければなりません。
- 委員 形としては、この総合計画審議会で議論してできたものを市長に渡すということですね。
- 事務局 総合計画審議会には市長から総合計画について議論してくださいという諮問をさせていただいており、その結果を案として市長へ答申してい

たきます。

その上で、市長から、議会に基本構想を議案として上程し、市議会で議決いただきます。基本計画は議案ではないので、答申いただいたものを基本計画として策定します。

議題

1 第8次刈谷市総合計画基本計画（案）について

分科会長 それでは、先に進めたいと思います。資料2の基本計画（案）のうち、基本方針別計画について、事務局より当分科会に関連する部分の資料説明をお願いしますが、まず、退席予定の委員からご意見を伺いたと思います。

委員 施策の背景と施策の内容に同じような表現がみられます。施策の内容には、より具体的なものを文言として入れると良いと思います。

分科会長 そのご指摘は、全体的に当てはまると思います。それでは、説明をお願いします。

事務局 それでは、都市基盤に当たります、「1-1 市街地・住環境」から「1-5 上下水道」までを説明させていただきますので、基本計画（案）の19ページをお願いいたします。

より具体的にご審議いただけますよう、まずもって総合計画の体系を(2)体系図に沿ってあらためてご説明させていただきます。

まず体系図の上段左側、基本構想でございますが、将来都市像を「人が輝く 安心快適な産業文化都市」としております。

次に、その右側ですが、将来都市像の実現に向けて取り組むまちづくりの基本的な方向性として「まちづくりの基本方針」を掲げております。基本方針は、上から順番に「都市基盤」、「教育文化」、「産業環境」、「福祉安心」の4方針となっております。

また、体系図の下段でございますが、全てに共通する考え方を示す「マネジメント方針」を掲げております。

以上が基本構想に関する体系のご説明となりまして、次に体系図の右側、基本計画についてご説明させていただきます。

基本計画においては、前回の分科会において既にご審議をいただきま

した、重点戦略を5つ掲げております。重点戦略は本市のまちづくりにおける主要な課題を解決し、将来都市像を実現するために掲げたものでありまして、これらは各基本方針に対して横断的に取り組むものであります。なお、重点戦略の推進にあたっては「未来技術の活用」、「刈谷の魅力発信」の2つの視点を踏まえております。

そして、これよりご審議いただきますのが、1番右側に記載されております、4つの基本方針ごとに策定された合計で20ある基本方針別計画と、1番下段にあります、マネジメント方針において掲げられた4つの項目となっております。

簡単ではございますが以上が総合計画の体系についてのご説明となります。

それでは、本日ご審議いただきます各基本方針別計画についてご説明させていただきます。

20ページをお願いします。

ここからは、施策ごとに「めざす姿」の趣旨についてあらためてご確認いただくとともに、目指す姿の実現に向けた、施策の具体的な内容について、主なものを取り上げてご説明いたします。

「1-1 市街地・住環境」のめざす姿は、「活気」と「魅力」にあふれた、「誰もが安心して快適に暮らすことができる質の高いまち」であります。

具体的な施策の取組としては、21ページにありますとおり、「刈谷駅周辺の土地の高度・有効利用」、「中心市街地における民間活力を活用したまちの整備」、「空家等の発生抑制や利活用の促進などによる良好な生活環境の保全」、「景観計画をはじめとする景観まちづくりの方策や体制の検討」などあります。

22ページをお願いします。

「1-2 道路・交通」のめざす姿は、「多様な移動手段を選択でき、「安心安全に移動できる交通移動環境の形成」と、「環境にやさしい持続可能な総合交通体系が構築されていること」であります。

具体的な施策の取組としては、23ページにありますとおり、「先進的な交通対策の取組支援と導入」や「幹線道路整備などによる渋滞の緩和」、「歩車分離や無電柱化などの道路形態の見直し」、「駅周辺の整備推進」

などであります。

24 ページをお願いします。

「1-3 公園緑地・緑化」のめざす姿は、「緑とオープンスペースが持つ多様な機能を最大限に引き出し、緑豊かな潤いのあるまち」であります。

具体的な施策の取組としては 25 ページにありますとおり、「洲原公園をはじめ 5 公園における特色をいかした公園づくりの推進」や「地域住民と連携した公園の整備推進・維持管理」、「小堤西池などの貴重な自然環境や市街地内における農地の保全」、「緑化の効果や重要性の啓発」などであります。

26 ページをお願いします。

「1-4 治水・水辺環境」のめざす姿は、「安心して暮らし続けられるための治水機能の整備」と「水辺環境が魅力ある空間として市民に親しまれること」であります。

具体的な施策の取組としては 27 ページにありますとおり、「排水機場の機械設備改修による安定した排水能力の保持」や「計画的な下水道施設の更新」、「地域住民との協働による河川やため池の管理」などあります。

28 ページをお願いします。

「1-5 上下水道」のめざす姿は、「健全経営による安心安全な水の供給と生活環境の保持」と「大地震や集中豪雨などに対し適切に備えること」であります。

具体的な施策の取組としては 28 ページにありますとおり、「浄水場や配水場の配水池、下水道の更新・耐震化」や「施設の長寿命化」、「中長期的な投資・財政の見通しを踏まえた経費の削減や収入確保」などあります。

分科会長
委員

これに関するご意見やご質問はありますか。

全体に共通して言えることですが、施策の背景でそれぞれ現状と課題の内容が重複していることと、課題から刈谷市の状況がわかりにくいことが気になります。刈谷市がその分野において、できているのかどうか、どういう課題があるのかを書いていただきたいです。

また、課題に手法・手段が入っているように感じます。例えば 24 ペー

ジの「1-3 公園緑地・緑化」にある、「民間のノウハウを活用し」というのは手段ではないでしょうか。

さらに、各ページに挿入される予定の関連する図表・写真は、できるだけ統計データを入れていただき、特に指標となっているものの経年変化がわかるような図表が入ることが望ましいと思います。なお、姫路市の総合計画の記載内容は参考になると思います。

事務局 統計データについては、採用する際に検討させていただきます。

施策の背景と内容の記載に関しては、ご指摘を受けて、見直します。

現状と課題については、指標として設定している項目は充実させる余地があるという認識です。

委員 取組の状況と分析・評価が入っていないと、何をすべきかがわかりにくいと思います。例えば、28 ページ「1-5 上下水道」の記載だと、刈谷市としてできていると書いてありますが、「1-3 公園緑地・緑化」などそれ以外は一般的な課題として記載されており、刈谷市としてできているのかどうかはわかりにくいと感じます。

担当課によって、若干の書き方の特徴があるようにも感じますが、刈谷市としての現状把握と、課題となっているところがわかる方が良いと思います。

事務局 現実には、一般論でもあり刈谷市の課題でもあるというのが多いと思います。

分科会長 課題を課題として記載していただきたいというご意見ですね。例えば、「1-5 上下水道」では、水道に関する事業経営ができなくなるというのは課題であるということですね。

見てわかる人にはわかるけれど、そうでないと難しいということですので、課題の整理が必要だということです。

委員 「1-1 市街地・住環境」の2つ目の現状として、「スマートインターチェンジの開通を契機に周辺地域の開発ポテンシャルが高まることが予想されます。」とあり、その課題として「周辺環境に配慮した、計画的な土地利用の誘導が求められます。」とありますが、計画的な土地利用というのが、拡大市街地なのか、既存の市街地のことを言っているのか、どういったものをイメージしているのか、土地利用計画図との整合性が分かりません。

また、「113 住環境の充実」①に、入居者の居住性に加え、「安全性」を追記してはいかがでしょうか。

都市マスで話すべきであります。立地適正化計画の中では、コンパクトシティ+ネットワークのまちづくりが謳われています。これは本来、公共交通沿線へ居住を誘導して、負のスパイラルで減便が続く公共交通の利便性を高めたり、持続可能なものにする観点が入るべきであります。現行の立地適正化計画ではその観点が入っていないと読み取れました。一方で、都市交通戦略では、南北線のバス路線の運行間隔を終日30分以内を確保すると太字で強調されています。現状、南北線に相当する路線は、刈谷駅以南は開設すらされていません。愛教大・刈谷駅間の利用者が伸び悩み、今では平日愛教大行き7便/日、刈谷駅行き8便/日の状況であります。少しでも利便性の高いエリアを創出するのであれば、南北線沿線のように、公共交通を維持するための居住誘導を行うという観点が入っていないと思います。

続いて、「1-2 道路・交通」の中で、将来都市像で「人が輝く 安心快適な産業文化都市」と掲げるのであれば、「めざす姿」に「快適」という文言を追加した方が良いでしょう。

産業は刈谷市の強みであります。スマートシティ研究会の中でも議論されていて、今後様々な先進技術の実装が期待されるので、「めざす姿」の中に「先進的」という文言が追加されるとより良いでしょう。

また、「121 総合交通体系の構築」②の中に、自転車の交通ルールの周知徹底、教育などのソフト面の内容も含まれると良いでしょう。

さらに、「124 公共交通の利便性向上」①の中で、市内の交通は「かりまる」に限定するのではなく、名鉄バスやデマンド交通などを含めて望ましい公共交通体系を構築することが必要であるので、「かりまる」や「バス」に限定する表記は改めた方が良いでしょう。

これは、要望のような話になってしまいますが、スマートシティ研究会の資料を見ると、プロジェクトの中で、「企業社員送迎バスとの共同運行と新技術の技術検証」を掲げ、トヨタグループ各社の送迎バスの共同運行を検討するとのこと。企業の送迎バスと市民が乗車する一般的なバスの発展的な統合は望ましい姿だと考えるので、ぜひ検討していただきたいです。

また、一つ目の KPI「日常（通勤・通学や買物など）の移動手段として自転車や公共交通機関の利用を心がけている市民の割合」の中で、「利用に心がけている」といった気持ちの面が指標として設定されていますが、できれば、「交通分担率」のような、実際の「行動」に則した指標の方が良いと考えます。第7次総合計画では「自動車以外の交通分担率」も指標として設定されていました。

最後に、「1-4 治水・水辺環境」になりますが、「141 河川施設等の改修」⑤に、「災害時にリアルタイムで現状が把握できるように、」とありますが、データや映像を市民にもリアルタイムで提供されるような環境をつくっていただけたらと思います。

事務局 いただいたご意見は、可能なものを組み込んでいきたいと思えます。また、ご提案いただいた内容については、表現としてなじむかということも考慮しながら判断したいと思えます。

委員 全体的なことですが、第7次総合計画では各ページに用語解説が入っていて読みやすいと思えました。第8次では別にまとめられていますが、それぞれのページにあった方が読みやすいと感じました。

事務局 用語解説については、後でまとめるというのを当初の案としておりますが、ご意見をいただき検討したいと思えます。

分科会長 次に進みましょう。事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、教育文化に当たります、「2-1 学校教育」から「2-4 歴史・文化・観光交流」までを説明させていただきますので、基本計画（案）の30ページをお願いいたします。

「2-1 学校教育」のめざす姿は、「児童生徒が楽しく学習し、確かな学力を身に付け、豊かな心と健康な体を育んでいること」であります。

具体的な施策の取組としては、31ページにありますとおり、「国際理解や環境をはじめとした社会の変化に対応した教育の推進」や「いじめや不登校などに対する教育相談体制の充実」、「校舎の整備や計画的な改修」、「地域住民と児童生徒がふれあう機会の充実」などあります。

33ページをお願いします。

「2-2 生涯学習・青少年教育」のめざす姿は、「生涯にわたって自ら学習し、充実した心豊かな生活を送っていること」と「青少年が思いや

りの心を持ち、健やかに成長した上で、社会的な自立が果たしていること」であります。

具体的な施策の取組としては、33 ページにありますとおり、「多様化する趣向とニーズに応じた講座企画」や「あらゆる媒体を活用した講座情報や学習施設の情報発信」、「困難を抱える子ども・若者に寄り添った支援体制づくりの推進」などあります。

34 ページをお願いします。

「2-3 スポーツ」のめざす姿は、「スポーツの環境や体制、施設が整い、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しめること」であります。

具体的な施策の取組としては 35 ページありますとおり、「地域での定期的・継続的なスポーツ活動の推進」や「活動拠点の充実のため、身近なスポーツ施設を充実させること」、「指導やマネジメントができる多様な人材の育成」、「アジア競技大会などの国際スポーツ大会の誘致」であります。

36 ページをお願いします。

「2-4 歴史・文化・観光交流」のめざす姿は、「誰もが文化芸術に親しむこと」、「歴史や文化財が広く周知され、市民が誇りや愛着を感じること」そして「観光の取組を通じた地域のにぎわい創出」であります。

具体的な施策の取組としては 37 ページにありますとおり、「ニーズやライフスタイルに応じた文化芸術活動の機会提供」や「歴史博物館を中心とした文化財の保存・管理・調査研究」、「歴史文化の魅力の発信」、「交流人口の拡大」などあります。

分科会長 この部分でのご意見・ご質問をお願いします。

委員 「2-1 学校教育」について、「学校」はどこまでを指しているのでしょうか。幼稚園や高校、大学などは含まれないでしょうか。

事務局 学校教育の施策の対象にしているのは、基本的には小中学校、特別支援学校で、高校などは含めておりません。

委員 個人的には、入れても良いのではないかと思います。と言うのも、刈谷市には、いくつかの県立高校、国立大学やその附属高校などがありますし、県立刈谷高校では、中学校を併設し中高一貫教育を導入することになるので、そういったところに対する支援や連携という項目があつて

良いのではないのでしょうか。愛知教育大学もあることですし、市立ではない教育機関との連携というのも検討して良いと思います。

また、「2-2 生涯学習・青少年教育」のところで、「生涯学習」の定義を用語解説した方が良いです。意外と定義を分かるようで分からないと思う用語だと思います。

さらに、「222 学習活動の支援」④の中で、「多くの学習施設」と出てきますが、何を指すのでしょうか。生涯学習施設のことでしょうか。

続いて、「2-2 スポーツ」のところで、「めざす姿」の文章が「する」スポーツの観点にしか読み取れません。スポマスでは「する」「みる」「ささえる」ことがスポーツと示されていますので、「めざす姿」で全側面を踏まえて記載するべきであると考えます。

5 つ目の現状に関連して、ホームタウンパートナーの一つであるシーホース三河が今後、安城市にアリーナを設けてしまいます。このことは、刈谷市のスポーツツーリズムの観点からも打撃は大きいと感じています。こうした市外への流出を防ぐためにも、アリーナを新たに建設するという訳ではありませんが、広い意味で課題の中に「環境整備」という文言が入っても良いのではないのでしょうか。

続いて、「2-4 歴史・文化・観光交流」のところで、刈谷市は熱心に取り組んでいる分野だとは思いますが、現状、上手くいっていない印象を持っています。市内には、(株)デンソーのデンソーギャラリーや(株)アイシンのアイシンコムセンターのほか、最近ではトヨタ紡織(株)の歴史未来館といった企業博物館が存在する。特に、愛知製鋼(株)のトヨタ創業期試作工場が国の登録有形文化財に指定されており、刈谷市にとっても重要な観光資源だと感じています。これらは一般公開されている施設であり、観光協会も一定のPRを行っています。残念ながら、全ての施設が土日休館であります。市外の方はおろか、市民ですら訪問が難しい施設となっています。他自治体に対して差別化できる資源は自動車関連産業をはじめ、企業スポーツや依佐美送信所だと思います。民間所有を含む資源・強みを活かす施策を実施してほしいです。市として所有しているものではなくても、連携して、土日にも開館してもらい、市民の方などに訪れてもらえるといいまちになるのではないかと考えます。

事務局 ご指摘いただいた内容について、用語解説への追加を進めるとともに、

学習施設の文章表現について確認をさせていただきます。

また、スポーツのめざす姿についても、ご指摘を受けて対応をしたいと思えます。スポーツの環境整備についても、どういう形で表現できるかはありますが、文章表現を検討したいと思います。

民間の観光施設については、「244 観光交流の推進」に当たりますが、民間施設との調整も含めて検討していきたいと思えます。

委員 「2-3 スポーツ」の KPI にある「スポーツ施設の利用に満足している人の割合」が、現状で 65% くらいの方が満足していないということですが、これに対応する施策はどこに入っているのでしょうか。

事務局 「233 施設の整備・充実・開放」にありますように、市民のニーズに応じて施設の量を増やしたり、予約をしやすくしたり、施設を新しくしたりする必要があると考えており、その取組の結果として満足度を 10% 程度上げたいと考えています。

委員 分母のとり方ですが、市民意識調査ですので、スポーツをしていない人も入っているのですよね。スポーツ施設を利用していない人も含まれるので、このような値になっているということですね。

事務局 無作為抽出による市民意識調査ですので、属性に分けて分析をすることができかもしれませんが、現時点ではスポーツ施設を使用していない市民も含まれています。

委員 10 年後でも施設に対して満足する市民は半分くらいで良いというお考えですか。

事務局 現時点では 10 年後に 45% の市民が満足すればいいという目標になっていますが、その先にはさらに高い水準を目指すことになると思えます。

委員 恐らく、スポーツ施設を利用している市民はほとんど満足をしていると思えますが、スポーツ施設を使用しない、スポーツに興味がない市民も含まれていますので、そういう方は満足しているとは答えないと思えます。

事務局 市民意識調査の設問については、「スポーツがしやすい施設・環境の整備について、あなたの考えに最も近いものをお答えください」という問いに対して、「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」のうち、「満足」、「やや満足」とした回答の合計が現状値で 34.3% となっています。現実的な目標設定をすることが重要であると考えており、過去から

の推移も含めて検討し、設定をした目標値となっています。

参考ですが、同じ市民意識調査で、「スポーツをしている市民の割合」が 48.1%となっていることも併せてご理解いただけるとありがたいです。

委員 「2-4 歴史・文化・観光交流」のめざす姿を達成するためにも、児童・生徒に学ぶ機会を提供できるよう、市内の歴史文化施設への訪問なども位置付けていただきたいと思います。

事務局 現状として学校単位での訪問がプログラムとしてどうなっているのか確認させていただきます。計画案としては「243 歴史文化の普及・啓発・活用」②に位置付けています。

委員 この施策の背景に、文化協会の課題を書いています。働き方改革で高齢者が働かなければならないこともあり、趣味に興じる時間もお金もない状態であり、さらに若い人も色々なものが好きになり、芸術に興味を持たなくなってきたというのが社会の流れです。かつては、活動場所を確保するにしても抽選でしたが、今では空きもある状況になり、文化を楽しむという機会は少なくなっています。

私たちが、努力はしているものの、実際にどうすればいいか課題となっています。

事務局 文化活動に係る施策としては、「241 文化芸術による魅力づくり」③で位置付けており、具体的な事業については、文化振興基本計画や予算事業の中で推進してまいります。

分科会長 「242 文化財の保護・伝承」①の中で、「歴史博物館を中心に文化財の保存・管理を行うとともに、その調査研究を進めます。」とありますが、「調査研究」だけではなく、一層の情報発信を強化すべきであります。市民とのつながりがなかったら歴史博物館が忘れ去られてしまいます。これは、図書館でも言えることだと思い、「自らが情報発信していく」というような文言があると良いと思います。

このほか、東京五輪で話題を呼んだような、若い世代の方が行うニュースポーツに関して何か付け加えることがないのでしょうか。市民のニーズ、とりわけ若い世代のニーズを汲み上げて検討してはどうかと感じています。

委員 ご指摘を受けて考えると、ニュースポーツはスポーツなのか、と思う

部分もあるかもしれませんが、計画の中に盛り込む必要があるのかもしれませんが。

事務局 「233 施設の整備・充実・開放」①にあるように、市民ニーズに含めて検討していくのか、頭出しをしていくか、検討したいと思います。

また、歴史博物館の情報発信については、「243 歴史文化の普及・啓発・活用」③に歴史文化の魅力を発信すると位置付けています。

分科会長 魅力発信の例が悪いです。「243 歴史文化の普及・啓発・活用」③でPRについてふれていますが、ブース出展だけでは十分ではありません。若い人、高齢の人、それぞれの市民のニーズに合った情報発信に心がけなければなりません。市民の世代等のニーズに応じた情報発信をしていかないと盛り上がっていかないとと思います。

委員 歴史文化については、観光との関係で、自治体間の競い合いになっています。最近であれば、マンガやアニメなどとの連携をしているところが多いですが、刈谷市として積極的に取り組むのであれば、多様なメディアと仕掛けて、広く発信していくのが良いのではないのでしょうか。

参考として、知多半島の自治体では映画の誘致をしています。世界の人にフックするような情報発信ができればワクワクできるかなと思います。

分科会長 フィルムコミッションやロケ地の支援をすることなどがあれば、良いと思いました。

それでは、本日の議論の内容は事務局でまとめていただくということで、本日の審議はこれにて終了したいと思います。

その他

事務局 本日の審議を踏まえ、事務局にて修正案を検討いたします。修正案につきましては、今後、開催する分科会の中で委員の皆様にお示しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、次回の分科会は8月8日（月曜日）午前10時から、市役所3階にあります、301 会議室において開催させていただきます。次回の分科会まであまり日が空きませんが、何卒よろしくお願いいたします。